

令和4年度京都市いきいき市民活動センターに係る管理運営についての評価報告（案）

令和5年●月

京都市市民活動センター評価委員会

令和4年度における京都市いきいき市民活動センターの管理運営に関し、下記のとおり評価を取りまとめたので公表する。

記

1 評価に当たって**（1）評価委員会の設置目的**

京都市市民活動センター評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、京都市が設置した機関であり、京都市市民活動総合センター及び京都市いきいき市民活動センターの管理運営全般に関し、各種事業の実績等に基づいて客観的な評価を行い、課題の解決や改善すべき事項についての助言を行うことを目的の一つにしている。

当評価委員会は、平成15年度から京都市市民活動総合センターの施設運営全般についての評価を行ってきたが、平成23年4月に京都市いきいき市民活動センターが開所されたことに伴い、評価機能を京都市いきいき市民活動センターまで拡充したものである。

（2）京都市いきいき市民活動センターの役割

京都市いきいき市民活動センターは、市民公益活動はもとより、サークル活動など市民活動を幅広く支援していくため、市民がいきいきと活動できる場所と機会を提供する施設として、旧コミュニティセンター施設を転用する形で、平成23年4月に設置されたものである。

京都市いきいき市民活動センターでは、貸館や市民活動の活性化に資する情報の提供を行うほか、地域や市民活動を活性化させるための仕掛けとして、指定管理者が独自にこれらに資する事業（市民活動支援・活性化事業及びサロン運営・活用事業（以下「市民活動支援・活性化事業等」という））を企画・実施することとしている（令和4年度からは、必須業務ではなく提案業務として実施）。

この市民活動支援・活性化事業等については、以下に掲げる①～④の視点を主軸として事業の目的を設定し、イベント、講座、研修等実施型の取組や、広報支援、団体紹介等支援型の取組など、目的を達成するための様々な取組により事業を構成することとしている。

- ① 自立的な活動の促進と自走化に向けた取組
- ② 世代間交流や地域間交流
- ③ 地域課題や社会課題への取組
- ④ 地域や市民活動の担い手の育成

また、事業の計画に当たっては、市民活動団体等による自主的な活動を促進、活性化及び支援するという施設の趣旨を踏まえるとともに、コロナ禍などの社会情勢を踏まえた柔軟な事業形態（オンライン事業や広報冊子の作成等による間接的な活動支援など）、特定の分野・対象にとらわれない新たな事業展開などを積極的に取り入れることとしている。

(3) 評価について

ア 評価の基準

第4期指定管理期間（令和4年～7年度）の初年度となる令和4年度の各センターの活動について、「市民活動支援・活性化事業及びサロン運営・活用事業」の取組内容に関する評価を行うとともに、センター運営に関して、「貸館事業」、「情報の発信」、「業務執行体制」に関する評価を行う。

評価項目	主な着眼点
市民活動支援・活性化事業及びサロン運営・活用事業	○計画の具体性及び独創性 ○幅広い市民の交流を目的として、広く市民の参加が得られるよう努めているか。 ○地域、利用者及びNPOなど他団体との連携 ○事業の広報方法 ○利用者ニーズの把握及び次回事業への反映の方法
貸館事業	○貸館業務を適正に行っているか。
情報の発信	○情報の発信を積極的に行っているか。
業務執行体制	○施設の維持管理を適正に行っているか。 ○市民活動支援に必要な人材育成がなされているか ○管理運営業務に係る経費の取扱い

イ 評価の参考とした資料等

- ① 市民活動支援・活性化事業等
令和4年度に実施された全事業を対象として、事業報告書を基に評価する。
- ② 貸館事業
事業報告書等を基に評価する。
- ③ 情報の発信
事業報告書等を基に評価する。
- ④ 業務執行体制
事業報告書並びに京都市が実施した業務及び財務監査結果を基に評価する。
なお、評価については、監査時点での業務執行に係るものである。

ウ 評価方法

各センターの施設規模、地勢、交通利便性、人口構成等の立地条件や指定管理者の特長等、施設管理運営上の条件がそれぞれ多様であることから、一律の評価軸で評価を行うことは困難であると判断し、センターごとに、評価項目について、文章記述による評価を行う。

評価に当たっては、令和3年度の評価を受けて令和4年度にどのように進展したのかという点を踏まえ、センター運営の質の向上につながることを主眼に、評価できる事項、課題となる事項などについて意見を付すこととした。

また、令和4年4月から新たに始まった現指定管理期間4年間について、「京都市いきいき市民活動センターの今後の在り方の基本方針」を踏まえた更なる取組の発展に向けて、各センターに対して、「令和5年度に向けた助言等」について記載した。

2 各センターの評価

(1) 北いきいき市民活動センター

(指定管理者：特定非営利活動法人くらしネット21)

ア 令和4年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動支援・活性化事業	- 複合施設である「ふれあい共生館」の利点を活かし、共生館の各団体や地域の各種団体などが参画する実行委員会を中心に事業活動を行っている点が評価できる。 「船岡西通り教育ストリートワークショップ」などで、周辺の施設や関係機関等と連携することにより、地域の課題について、いきセンがプラットフォームとなって関係者が当事者として話し合う場を設けている点が地域に密着した活動の展開として評価できる。
貸館事業	- 施設の利用件数が前年度比で約20%と大きく増加している。戦略的な利用料金の設定などが奏功したと考えることができ運営面で高く評価できる。 - 利用者の満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、抽選会の運営方法などについて改善の余地があるものの、概ね良好である。
情報の発信	- ホームページや各種SNS、チラシなど多様な媒体を活用した情報発信に取り組んでいる。 - 利用者目線での情報発信がなされている点も評価できる。
業務執行体制	- 施設の維持管理については、概ね問題なく行われている。 - 収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。

イ 令和5年度に向けた助言等

① 市民活動支援・活性化事業をはじめとする事業全般

- 令和3年度以降、センター利用団体等から実行委員会を立ち上げイベントを実施するなど自走化に向けて着実に取り組んでいる。引き続き市民活動を支援するというセンターの役割を意識して事業を実施してもらいたい。
- また、実行委員会に参加する諸団体の話し合い、コミュニケーションが継続されるよういきセンが支援していくことを期待したい。
- 複合施設となった利点を活かし引き続き利用者の幅を広げるとともに、利用者間でも新しいつながりを作り、相互理解を深めることができるよう支援することを引き続き期待する。
- イベントの実施に当たっても、各団体がそれぞれの強みや良さを発揮しながらも市民参加のハードルは低めに設定されるなどしており、今後も誰一人取り残さない、皆が参加できる事業の実施を期待する。

② 施設管理等

- 貸館について、既存団体の利用にとどまらず、社会に必要とされている団体の設立を支援するという視点での利用者の開拓にも期待する。
- 情報の発信については、今後もターゲットに合わせた多様な媒体を活用して、発信内容を適宜見直ししながら、事業や施設の情報をより幅広い層に広域的に発信する取組を続けていただきたい。
- 引き続き、ふれあい共生館に入居する各団体とのつながりを意識し、共に地域内外の関係団体との連携に取り組み、より一層の相乗効果が得られるよう努めていただきたい。

(2) 岡崎いきいき市民活動センター

(指定管理者：特定非営利活動法人音の風)

ア 令和4年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動支援・活性化事業	- 小さな施設という制約がある中で、近隣の諸施設との協働やコーディネートという形で、施設、いきセンを飛び出して市民活動の担い手を支援するスタイルが評価できる。 - 指定管理者の強みである「音楽」というコアを残しつつも、新たな試みを行うとともに、いきセン利用者に発表の場を紹介するなど、地道ながらも必要とされる支援を行う姿勢が評価できる。 - センターが物理的に狭いというハンデを逆手に取り「岡崎」という街全体を事業の会場にしていくことに成功しており、地域の施設・ヒト・モノをリソースとした創造的展開を実現している点が評価できる。
貸館事業	- 利用件数については料金改定の影響もあり、令和3年度比で約20%減少している。 - 利用促進のため、新規利用者の登録に係る事務の簡素化・迅速化や現在の利用者に対する支援を行った点などは評価できる。一方で、利用料金収入については、予算を基準とした場合で約30%下回っており、引き続き、利用者獲得に向けた取組が求められる。 - 利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好で、丁寧な対応が好評であった。
情報の発信	ホームページ、ツイッター、フェイスブックを活用し、それぞれの特性に応じてホームページでは事業の告知や結果の報告、ツイッターでは他のセンターや近隣施設のツイートをするなど、情報発信に取り組んでいる。
業務執行体制	- 施設の維持管理については、概ね問題なく行われている。 - 収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。

イ 令和5年度に向けた助言等

① 市民活動支援・活性化事業をはじめとする事業全般

- 今後とも岡崎の街や近隣の施設をつないでいく工夫を継続し、「芸術の岡崎」の良さを引き出す事業の継続、発展に期待する。
- 音楽関係の事業以外にも地域の課題に対して、社会環境を作る、社会参加へのアクセスを促すという視点からの地域の拠点として市民活動機能を高めることを期待する。
- 市民活動をする人々に対して伴走しながら支える姿勢は、「初めての人」へのエンパワメントの在り方として素晴らしい。これらの経験を通じて職員に相談・コーディネーションのスキルや知識・情報が蓄積され、より充実することにより、市民活動支援に活かされることを期待する。
- 引き続き、幅広い分野で市民活動の担い手の育成に向けて取り組むとともに、参加者自身による自主運営や自立自走という次の段階に向けた支援の推進を期待する。

② 施設管理等

- これまで積み重ねた経験等を活かし、コロナ禍や料金改定で減退した活動や途絶えたつながりの回復に努めていただきたい。
- 引き続き、デザイン性に優れた情報発信に努めていただきたい。

(3) 左京東部いきいき市民活動センター

(指定管理者：特定非営利活動法人劇研)

ア 令和4年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動支援・活性化事業及びサロン運営・活用事業	「文化ボランティア育成事業」では、少数ではあるが子育て世代のボランティアを育成することができた。このことは、今後につながるものであり評価できる。 - 高齢化が深刻な地域であるが、地域外の方々や大学等と連携することにより、市民活動を活性化している点が評価できる。 「市民への聞き取り事業」は、地域における建物や住民の記憶、体験を記録として残すとともに、新たな住民たちとも分かち合うという点で非常に独自性が高く意義深い。出来上がった冊子のデザインや内容も良く、若年層である大学生が取材している点も評価できる。
貸館事業	- 施設の利用件数については、料金改定の影響もあり、前年度比で約25%減少している。一方で、利用料金収入としては、予算額を上回っている点が評価できる。 - 利用者満足度は来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。
情報の発信	- 事業で作成したYouTubeや冊子とホームページをリンクさせた情報発信などにより広く情報を発信している。 - SNSでは、発信当番を決め定期的に発信するとともに、成果を詳細に分析し、発信内容を工夫することにより、フォロワー数を増やしている。
業務執行体制	- 施設の維持管理については、概ね問題なく行われている。 - 収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。

イ 令和5年度に向けた助言等

① 市民活動支援・活性化事業をはじめとする事業全般

- 「文化ボランティア育成事業」のような取組を通じて、サロンの活性化や市民活動の担い手の育成を継続的に行うことを期待したい。
- 情報発信のための冊子の作成や、ワークショップの開催、活動内容のWeb配信等の取組が行われており、かつ大学生や留学生と連携するなど、世代、国の枠にとらわれない事業が実施されており、今後も、指定管理者の強みである「演劇」的な手法を用いながら、外国人を含め、地域住民等の交流の場となることを期待する。
- 地域で活動する市民の力と出会うことは、その活動を支援していくというセンターとしての重要な役割・機能であるため、今後もこのようなポテンシャルのある市民との接点を増やす取組を期待する。

② 施設管理等

- 情報の発信については、一方向の発信だけではなく、連携する団体や関係機関との双方向のつながりなどにより、さらに広域的に幅広い層へ情報の発信を期待したい。
- 事業と情報発信をリンクさせることにより、新たな出会いやつながりを生み、参加者や支援者の増加、新たな事業への発展という良い循環を続けていくことを期待する。
- 貸館事業に係る利用料金収入が予算額を超過しているのは望ましい状況であるが、引き続き、利用を促進する取組を期待する。

(4) 左京西部いきいき市民活動センター

(指定管理者：特定非営利活動法人劇研)

ア 令和4年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動支援・活性化事業及びサロン運営・活用事業	- 以前から指摘されていた左京区の外国籍市民との連携に関して、「外国籍市民と古くから住む住民、若者と高齢者などが互いの理解を深め、交流を促進する事業」を実施するなど具体的な成果を出すことができている。また、地域の多文化共生の拠点として機能しつつある点が評価できる。 - 利便性の良い立地を活かして、広範囲からの利用や学生ボランティアの参画などを促進できていることが評価できる。
貸館事業	- 施設の利用件数については、利用料金改定の影響もあり、前年度比で約15%減少している。一方で、利用料金収入は、予算額を若干上回っており評価できる。 - 利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。
情報の発信	- 幅広い層に情報を伝達するために、ホームページやSNS（Twitter、Facebook）を活用し、多様な情報を発信している。 - 地域の取組に積極的に参加し、保育所と連携するなど地域との連携を深める取組を進めている。
業務執行体制	- 施設の維持管理については、概ね問題なく行われている。 - 収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。

イ 令和5年度に向けた助言等

① 市民活動支援・活性化事業をはじめとする事業全般

- 同じ指定管理者が管理する左京東部いきいき市民活動センターと十分に連携が取れているが、地域性や利用者の違いなど、今後も地域の特色を活かした多彩な事業の展開を期待する。
- 外国籍市民や多世代の交流の場の拡大に成功しており、引き続き多国籍の方々が暮らしやすいように継続的な取組がなされることを期待する。
- サロンの利活用については、未だ模索している段階であるが、貴重な交流の場であるため、更なる創意工夫で、より良い交流の場とすることを期待する。
- 貸館の利用については、今後、事業者の利用をどのようにしていくかが課題の一つであり、平日の昼間という本来の市民活動に関する利用が少ない時間帯を事業者に活用してもらうのは良い考えである。一般の利用と事業者利用のバランスを取ることは難しいかもしれないが、左京西部いきいきセンとしての良いバランスを見つけることを期待したい。

② 施設管理等

- 情報の発信については、フェイスブックやツイッターで積極的に情報を発信するなどしており、今後も継続した取組を期待する。
- 地域との関係の強みを活かすとともに、高い利便性を活かして、稼働率の維持と発展を実現することを期待する。また、サロンを活かした地域の活性化にも期待する。

(5) 中京いきいき市民活動センター

(指定管理者：特定非営利活動法人あかしやふれあいネットワーク)

ア 令和4年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動支援・活性化事業及びサロン運営・活用事業	- いきセンスタッフ自らが積極的に外部のワークショップやイベントのような交流会等に参加し、事業のヒントや工夫すべき点を得て事業に取り組んでいる点が評価できる。従来と比較して、事業の企画力と発信力が格段に向上している印象である。 - イベントや各事業において、軒並み協力団体、参加者が増えたことは良いことである。 - 立地の優位性を活かし、お年寄りから子供までの多世代が参加できるイベントが実施され、地域活性化に寄与する取組が行われている。また、地域の多世代によるコミュニケーションが活発になされている点が評価できる。
貸館事業	- 利用件数については、料金改定の影響もあり、前年度比で約20%程度減少しているが、独自Wi-Fiの整備に取り組むなど、利便性の向上に努めている点は評価できる。 - 利用者の満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。
情報の発信	- 利用団体などから情報を上手く収集し、SNSなどを使って効果的なコミュニケーションを取ることができている点が評価できる。 - SNSによる情報発信について、LINEとFacebook等を駆使することにより新規参加者を獲得できた点については評価できる。
業務執行体制	- 施設の維持管理については、概ね問題なく行われている。 - 収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。

イ 令和5年度に向けた助言等

- ① 市民活動支援・活性化事業をはじめとする事業全般
 - 各事業において、活動団体の自発的な活動をサポートするという中間支援機能となることを努力している点は評価できる。
 - 新しい取り組みを継続することにより、更に広範囲、多世代の利活用を促すことを期待したい。
 - これまでは乳幼児や児童及び保護者に特化した事業が多かったが、若者から高齢者までの多様な層に向けた事業が展開されるようになっており、今後も新たな取組にも柔軟に挑戦していく姿勢を期待したい。
 - 今後は、利用者や団体が主体的に行う活動の後方支援的な役割を更に充実させ、事業の自主的運営を後押しする仕組みづくりに取り組んでいただきたい。
- ② 施設管理等
 - 貸館事業については、より広範囲から施設利用者を獲得できるよう、中京いきセンの紹介やアクセスが便利であることを前面に打ち出したポスターを作成し、地下鉄の駅に掲出して、今後も利用者増につながる取組を期待する。
 - SNSによる情報発信に積極的に取り組んでおり、引き続きSNSを活用した新たな事業の開始や新規利用者の増加に取り組むことを期待する。

(6) 東山いきいき市民活動センター

(指定管理者：有限責任事業組合まちとしごと総合研究所)

ア 令和4年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動支援・活性化事業及びサロン運営・活用事業	- 指定管理者の強みである利点（音響や映像設備等）を活かして市民活動支援事業を展開している点は評価できる。 - 地域や市民の保有するリソースを高い企画力により上手に活用しており、結果として事業の数が多く、内容も非常に多彩である点が評価できる。 - コロナ禍におけるオンラインを活用した事業で培った経験を、オフライン事業の開催に活かし、工夫している点は評価できる。 「みんなの学校ごっこ」では、市民との関わりについて従来は当日ボランティア程度だったが、令和4年度は企画準備段階から実行委員を募集し、より一層市民参加型の事業へと進化させた点が評価できる。
貸館事業	- 施設の利用件数については、料金改定の影響もあり前年度比で約10%減少している。web予約の試験導入も先駆けて取り入れており、得意分野であるデジタルを駆使した取組が評価できる。 - 利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、施設の案内表示について改善の余地があるものの、概ね良好であった。
情報の発信	- ホームページ、SNS（Instagram、Twitter、Facebook）、YouTube、インターネットラジオなど、多様な媒体を活用し、積極的に情報を発信している点が評価できる。 - 助成金情報について、館内掲示を行い、市民活動の活性化につなげている。
業務執行体制	- 施設の維持管理については、概ね問題なく行われている。 - 収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っているものの、光熱費が高騰しており状況を注視する必要がある。

イ 令和5年度に向けた助言等

- ① 市民活動支援・活性化事業をはじめとする事業全般
 - サロンの活用に向けてものづくりやeスポーツでの多世代交流などに新たに取り組むとともに、その取組をいきセンやその周辺学区でのみ行うのではなく、広く東山区内に活動の場を発展させている。それらの継続と更なる発展を期待したい。
 - 事業数が多く、多彩な事業を展開しており、今後も他のいきセンの参考となるような事業の実施や情報発信を期待したい。また、事業を通じて得た知見を市民や他センターと共有していくことを合わせて期待したい。
- ② 施設管理等
 - 貸館業務については、交通の利便性が非常に高く、市内一円からの利用が見込まれる立地環境であり、市民の利用ニーズは高いため、今後も多様性のある市民活動の場として活用されることを期待する。また、課題となっている狭い部屋や利用目的が限られている部屋の活用による貸館の利用促進についても持ち前の高い企画力で解決することを期待したい。
 - 情報発信について、同センターは現在でもより多くの層に届けるために多様なSNSを利活用しているところであるが、事業のオンデマンド配信の増加を検討しており、今後の展開に期待する。

(7) 下京いきいき市民活動センター

(指定管理者：有限責任事業組合まちとしごと総合研究所)

ア 令和4年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動支援・活性化事業及びサロン運営・活用事業	- 京都市立芸術大学の移転に向けて、芸術系の学生・団体との関係や地域との結びつきを事業を通じて自然に築いてきたことは評価できる。 - 下京地域の入念な調査と市民や団体との関係性の構築を実施してきた成果が徐々に始まってきたように見受けられる。独自の情報発信としても「下京地域で活躍する団体やヒト×社会課題」の取材を続け、その内容を発信しており評価できる。 - まちづくり活動に意欲的な市民ダイバーの育成やインターンなど今後につながる事業が派生していることも評価できる。 - サロンの多世代交流事業についても評価できる。 - 利用者の属性（居住地域や社会人・学生等）などをしっかり把握できており、交流人口を重視した事業活動を展開している点が評価できる。
貸館事業	- 施設の利用件数については、料金改定があったものの前年度比で微増。 - 利用者の満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。
情報の発信	- 貸館を広く周知するために、手持ちサイズのリーフレットを作成し、市内各所に配架するとともに、センターのWEBサイトやSNSを活用し、部屋の設備のPRや空き状況を発信するなど積極的に取り組んでいる。 - 広報が上手く行われており、活動が広い世代に認知されている点が評価できる。
業務執行体制	- 施設の維持管理については、概ね問題なく行われている。 - 収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っているものの、光熱費が高騰しており状況を注視する必要がある。

イ 令和5年度に向けた助言等

- ① 市民活動支援・活性化事業をはじめとする事業全般
- センターが取り組んできた事業から、まちづくり活動に意欲的な市民ダイバーの育成やインターンなど今後につながる事業が派生しており、下京地域の入念な調査と市民や団体との関係性の構築を実施してきた成果が徐々に始まってきたように見受けられる。今後も下京地域の特色を活かした連携事業を創出するよう期待したい。
 - 利用料金収入を高める工夫を期待したい。京都駅や京阪七条駅から近いという立地からも需要はあると思われ、ロビーをギャラリーとして貸し出すというのは良いアイデアなのではないか、公の施設であるため、できることと、できないことがあるかと思うが検討を進めていただきたい。
 - 今後も下京地域の特色を活かした連携事業を創出するよう期待したい。
- ② 施設管理等
- 職員体制として、今年度から副業型研究員という特定の分野について知見を持つ人々と契約を結び一緒に事業を進めるという取組はユニークであり、今後の展開に期待したい。
 - サロンの年間来館者数は令和3年度から2倍以上増加していることから、多世代交流拠点を目指して事業運営を行ってきた成果が感じられる。令和5年度の目標として、来館者1,000名を掲げており期待したい。

（８）吉祥院いきいき市民活動センター

（指定管理者：特定非営利活動法人ふれあい吉祥院ネットワーク）

ア 令和４年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動支援・ 活性化事業及び サロン運営・活 用事業	・ まち歩き企画など、これまでに引き続き、地域の方の協力を得て実施する、テーマ設定を工夫するなど利用者の幅を広げる努力をしている点が評価できる。 ・ 立地上、利用者が限られる傾向があり、利用料金値上げの影響も大きい中で、創意工夫を凝らして事業を実施していることは評価できる。 ・ 特に「吉祥院六斎念仏」の動画作成とYouTubeでの発信は、保存会の記録を残す意味でも若者に伝統を引き継いでいく意味でも大いに重要である。
貸館事業	・ 施設の利用件数については、料金改定の影響もあり前年度比で約１０％の減少となっている。 ・ 利用者満足度は来館者に対する窓口サービス調査の結果、施設の案内表示について改善の余地があるものの、概ね良好である。
情報の発信	・ イベントの申込みに二次元コードやGoogleフォームを活用するなど利用者目線に立った取組が評価できる。 ・ ホームページやSNSなどを活用した情報発信に取り組むとともに、公式LINEを開設した。情報発信に当たっては、イベントを公式LINE、それ以外をFacebookという形で分けている。
業務執行体制	・ 施設の維持管理については、概ね問題なく行われている。 ・ 収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。

イ 令和５年度に向けた助言等

- ① 市民活動支援・活性化事業をはじめとする事業全般
 - ・ イベントの自走化など市民活動支援において格段の進歩が見られる。ジャンボリー実行委員会の自立化支援についても４年計画で実施しており、着実に進めることを期待する。
 - ・ 南青少年活動センターが主催する講座のパブリックビューイングの事例は、互いに周知効果を高めることができる。センターにとっても、社会課題とそれに関する市民活動を知る機会となっており、双方にとって相乗効果をもたらす良い取組である。今後も地域課題や社会課題に取り組む市民活動の活性化と担い手の育成に取り組むことを期待する。
 - ・ 「まちぶらマップ」は市民活動へのきっかけとしてよい取組と思うが、他のセンターの取組も参考にして、「知る」ことから「参加」につなげる取組に期待する。
- ② 施設管理等
 - ・ 独自のwi-fiを整備やこれまで利用者からの要望が多かった鏡を会議室に設置するなど、利用促進のための取組は評価できる。これからの利用の増加に期待したい。
 - ・ 利用率の低い和室と料理室について、利用者や地域のニーズを分析することによって、利用が増加するよう取り組むことを期待したい。
 - ・ SNSを活用した情報発信に取り組み始めているが、他のセンターの事例等も参考により積極的に展開されることを期待する。
 - ・ 立地や施設規模の制約はあるが、情報発信を工夫し、地域の方だけでなく、地域外からの新規利用者の獲得につなげていただきたい。

(9) 上鳥羽北部いきいき市民活動センター

(指定管理者：一般社団法人上鳥羽絆会)

ア 令和4年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動支援・活性化事業及びサロン運営・活用事業	・ 大学生などの若い世代のサポートメンバーの参加を得て企画・広報が充実するようになったり、コミュニティガーデンなどの新しい取組から利用拡大を図っている点が評価できる。 ・ 従来からの強みである「エコ事業」を地道に継続しつつ、マルシェの開催やニュースレターへの情報掲載を行ったことを評価する。マルシェや庭のプランターづくりも市民団体がアイデアを出し合い主体的に計画・実施しており、現在では市民主体で行われている点が良い。 ・ 地域に関心を持ち、活動や協力に前向きな人々が集まる場所となっている様子がうかがえる。若年層の参加を促進し、受け止め、良い関係を築いて活動している点について評価したい。
貸館事業	・ 施設の利用件数については、利用料金値上げの影響もあり前年度と比較して約10%の減少となっている。 ・ 事業者利用を増やすためにチラシを周辺に配布するなどしていることは評価できる。 ・ 利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、施概ね良好
情報の発信	・ ホームページやフェイスブック、インスタグラム、広報誌「ニュースレター」、市民しんぶんへの記事の掲載など多様な媒体で情報を発信しており、新たに公式LINEを開設した。また、「ニュースレター」の過去分もホームページに掲載するなど情報発信を強化しており、今後の展開に期待ができる。
業務執行体制	・ 施設の維持管理については、概ね問題なく行われている。 ・ 収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。

イ 令和5年度に向けた助言等

① 市民活動支援・活性化事業をはじめとする事業全般

- ・ 新たな住民との連携も生まれており、センターが日々丁寧かつ柔軟な姿勢で接している様子がうかがえる。今後も地元の多様な人々との新しい交流を生み出せるような事業展開を期待したい。
- ・ 貸館事業については、利用者減少の要因の分析ができており、利用者増加に向けた対策を行っている点が評価できる。今後は、近隣エリアの市民活動団体や個人に使ってもらえるような交流人口を意識した取組などを期待したい。
- ・ 「ニュースレター」を通じて、「ふらっとスペース」の開催場所が広がるなど日々の地道な活動の積み重ねが地域住民との交流につながっているところが素晴らしい、引き続き実践的な事業の継続・発展を期待するとともに、センターへの来所につながることを期待する。
- ・ 引き続き、参加者の中から運営側に回れる担い手の発掘・育成に注力し、センターのバックアップがなくとも自立的に活動できるような支援を継続することを期待する。

② 施設管理等

- ・ 貸館事業については、利用件数回復の兆しも見られるとのことであるが、引き続き、ニュースレターなどを通じた積極的な発信を続けて、コロナ禍などで停止していた活動再開の呼び水とすることを期待する。また、合わせて、新たな利用者を獲得する観点から、センターを知らない人に知ってもらう取組を期待したい。

(10) 上鳥羽南部いきいき市民活動センター

(指定管理者：株式会社丸起)

ア 令和4年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動支援・活性化事業及びサロン運営・活用事業	- 引き続き、地域団体などとの連携の輪を広げようという事業に取り組み、センターはイベント運営のサポートに回るように努めるなどの工夫が見られるものの、依然として講座型のイベントが多く、改善点が見られないのは残念である。参加者同士の交流や関わりが希薄で双方向となっていない印象が拭えない。 - 指摘を真摯に受け止め、改善に努めるようという姿勢は感じることができた。これまでセンターが主導して企画・運営してきた事業を利用者の自主的な運営へと移行することが円滑に進むことを期待する。
貸館事業	- 施設の利用件数については、料金改定があったものの前年度よりも増加している点は評価できる。 - 利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。
情報の発信	ホームページやフェイスブックによる情報発信に取り組んでいる。
業務執行体制	- 施設の維持管理については、概ね問題なく行われている。一方で、一部書類の保存期間が守られていなかったなどの問題があった。 - 収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。

イ 令和5年度に向けた助言等

① 市民活動支援・活性化事業をはじめとする事業全般

- 潜在的な利用者に向けてホームページやFacebook等の情報を充実させてはいるが、事業内容がいまだに高齢者向けに偏っている印象を受けるため、より幅広い世代に向けた多少な事業展開を期待したい。
- 改善を求めたいのは、センターがお膳立てをするイベントの内容自体の双方向性ではなく、企画・運営における双方向性、利用者・団体側の自発性であるため、教室型・イベント型事業の大幅な削減などを検討する必要があると思われる。
- 市民活動支援の実現には、市民が実現したいことに寄り添い伴走するような双方向型の事業実施が不可欠であり、他のいきセンの事業を参考にしたり、実際に地域の住民の困りごとや要望を聞き込んだりするような姿勢が求められる。
- また、地域や社会の課題を把握する仕組や参加者や連携する団体による自立的な活動につなげるための仕掛けが必要であり、他のセンターの取組なども積極的に参考にさせていただき、市民活動支援の在り方を再度考えていただきたい。

② 施設管理等

- 立地的に広く利用者呼び込むことが困難であることは理解できるものの、事業や連携団体と連携した周知や各種媒体の特徴に応じた活用など、他のセンターの取組も参考に、利用率の更なる向上に努めていただきたい。

(11) 久世いきいき市民活動センター

(指定管理者：地域環境整備みどりの会)

ア 令和4年度の評価

評価項目	附帯意見
貸館事業	- 施設の利用件数については、コロナ禍や料金改定の影響もあり、近年減少傾向にある。昨年度と比較して新規利用は増加しているが、その内容や状況等を十分に分析し、更なる新規利用を掘り起こすことが喫緊の課題である。 - 利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。
情報の発信	ホームページやSNSなどを活用した情報発信の更新頻度が低いため、発信する内容の充実や更新頻度の向上などにより、利用状況の更なる改善の余地がある。
業務執行体制	- 施設の維持管理については、概ね問題なく行われている。 - 収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出をしているが、施設の利用を促進するための経費執行を検討する必要がある。

イ 令和5年度に向けた助言等

○ 施設管理等

- 令和4年度から始まる第4期指定管理期間では、貸館事業のみであるが利用率向上のためにも、第3期指定管理期間までに事業等でつながりがあった団体等との関係を絶やすことなく、維持、発展させるとともに、新たなつながりによる利用者の獲得に積極的に取り組むことを期待したい。
- 貸館事業の新規利用者の獲得に関しては、他のいきセンの例を参考にするなどして利用者の幅を広げるとともに、貸館事業への積極的な経費の執行についても取り組んでいただきたい。
- 貸館事業については、類似施設として近くに「久世ふれあいセンター」があるが、利用率向上のために同施設といきセンのすみ分けや差別化の意識を持って貸館事業に取り組むことを期待する。
- また、「いきセン」の存在理由を改めて考え、ホームページやSNSなどを活用した情報発信の更新頻度が低い状況を踏まえ、積極的な活用により、認知度の向上や施設の利用件数増に向け積極的に取り組んでいただきたい。

(12) 醍醐いきいき市民活動センター

(指定管理者：株式会社ワン・ワールド)

ア 令和4年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動支援・活性化事業及びサロン運営・活用事業	・ 大学生との連携が深まる等しており、これらを通じて交流人口の拡大とそれによる幅広い市民活動の展開・活性化を図っている点が評価できる。 ・ 子育て世代や働く現役世代等の市民活動に参加しにくい人々も含めた、非常に幅広い層へ向けた多様な事業を実現できている点を評価したい。 ・ 中間支援団体としての活動のスタートアップやコーディネーションにより、一層取り組むという意志と具体的な努力（事業の工夫や人材育成など）が見受けられ、非常に心強い。地域住民や関係機関との連携もしっかり取れており、いきいき市民活動センターのモデルケースであるといえる。
貸館事業	・ 施設の利用件数については、コロナの影響、利用料金値上げ及びセンターの周辺に新たな施設ができた影響もあり、前年度比で約40%減少している。 ・ 利用者満足度は来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。
情報の発信	・ ホームページやフェイスブック、ツイッター、インスタグラム等を活用するなど、多様なSNSを活用した情報発信に取り組んでいる。 ・ SNSでの情報発信から閲覧者の市民活動の相談を受け、その相談内容を事業につなげる点などは、市民活動支援の取組として評価できる。
業務執行体制	・ 施設の維持管理については、概ね問題なく行われている。 ・ 収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っているものの支出が収入を上回っており、このような状態が続くようであれば改善が必要である。

イ 令和5年度に向けた助言等

① 市民活動支援・活性化事業をはじめとする事業全般

- ・ 地域住民の気持ちに寄り添った事業を多く展開しており、そうした事業から様々な企画が生まれていることにも大きな意義がある。今後も、利用者や利用団体からの声や提案を取り入れ、新しい事業に挑戦できる柔軟性を維持してほしい。
- ・ センターの事業「DAIGOオールスター！大感謝祭」を通じて、センターのファンサークルができ、定期的な交流の場が設けられるというのは非常に興味深く、センターがこれまで地域に根差した事業を展開してきた成果である。これからも続けてもらい今後の展開に期待したい。
- ・ 事業参加者によるサークルの立ち上げを支援し、貸館の定期利用につなげたことは高く評価できる。引き続き、市民活動の自走化や担い手の育成を意識し、市民活動支援・活性化につながる事業に積極的に取り組むとともに、事業参加者による貸館利用や貸館利用者の事業参加という相乗効果が得られる取組に期待する。

② 施設管理等

- ・ 貸館事業については、センターの近隣に無料で利用できる会館ができるなど、環境や条件面で厳しいところであるが、これまでの取組から、地域のキーパーソンとのつながりなどを活かし、今後も利用の拡大や市民活動の活性化において大きな役割を果たしていくことが期待できる。
- ・ 情報の発信については、ホームページや各種SNS（フェイスブック、インスタグラム、YouTube、LINE）を活用するなど、多様な媒体により常に最新の情報を発信しており、各媒体の特徴に応じた積極的な活用を期待する。特にInstagramのストーリーは素晴らしく、利用団体の広報を担うことができるのではないかな。

(13) 伏見いきいき市民活動センター

(指定管理者：有限責任事業組合まちとしごと総合研究所)

ア 令和4年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動支援・活性化事業及びサロン運営・活用事業	・ 学生などの若者からシニア層に至るまで、積極的に多世代に向けた事業を多く展開していることを評価したい。特に地域と大学生が深く交流できる機会を多く提供している印象である。 ・ 調査事業及び発信事業にも熱心であり、今回は「市民活動マッチング」のための冊子「ふしみ むすぶつく」が出来上がっていたが、デザインも良く非常にわかりやすい内容であった。多方面に配布し、新たな連携の機会となることを期待する。 ・ 伏見いきセンは高齢者ふれあいサロンをいち早く多世代サロンとしてきた先駆者である。サロンでの活動に一定の実績がある利用者には、サロンから貸館への流れを模索している点が評価できる。
貸館事業	・ 施設の利用件数については、料金改定の影響もあり、前年度比約20%減少している。 ・ 利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。
情報の発信	・ 機関誌やホームページ、SNS、掲示板の設置など、情報の受け手に合わせた多様な媒体を活用した情報発信に取り組んでいる。 ・ 広報紙「おむすび」やwebマガジン「UTTOCO」で、地域で活動する団体やその事業の紹介等を掲載しており、市民活動支援の取組として評価できる。
業務執行体制	・ 施設の維持管理については、概ね問題なく行われている。 ・ 収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。

イ 令和5年度に向けた助言等

- ① 市民活動支援・活性化事業をはじめとする事業全般
 - ・ センターの利用団体と地域のマッチング、コーディネートはセンターの重要な機能である。より一層充実することを期待したい。
 - ・ 市民が参加しやすい活動が行われているが、写真を見る限りシニア層の参加が多い印象である。より多くの世代が参加できる活動の実施を期待したい。
 - ・ 今後も、多世代の交流の機会を創出しながら、市民活動に関わる調査事業にも積極的に取り組むことを期待したい。
 - ・ 貸館事業については、地元の少人数の利用団体が多いことなどから、利用の減少につながったが、市民活動の創出について伴走型支援の実績もあり、また地域の町内会との連携やサロン利用者から会館利用につなげていくという構想があるなど、今後の取組が期待できる。
- ② 施設管理等
 - ・ 年間で1～2回、同じ指定管理者の下、他の2センターと合同で市民活動についての知見を深める機会を設け、日々の業務の向上を図っており、今後の取組に期待ができる。
 - ・ フェイスブックやツイッター、ホームページで常に最新の情報提供が行われているが、SNSにおいては、協力いただいた団体をタグづけすることでセンターだけでは届くことが難しい層への発信を行うなど、センターの認知度の向上の機会を積極的に作り出している。

3 まとめ

(1) 施設の利用状況について

いきいき市民活動センター（以下「センター」という。）は、平成23年度の開設から12年目となり、この間、各センターでは、施設案内パンフレットやホームページ、各種SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した情報の発信、市民活動に資する情報の提供、市民活動活性化事業の実施など、指定管理者の特長や地域性に応じた独自の活動に積極的に取り組んできた。

令和4年度においては、令和3年度に引き続き、3年連続で新型コロナウイルスの感染拡大防止の取組が必要であったが、様々な工夫を凝らし、市民活動を支援するための方策の検討・実施に取り組まれるとともに、コロナ対策を徹底し、市民活動の場を提供し続けられたことに敬意を表する。

その結果、令和4年度の貸館利用件数は、センター設置当初の平成23年度と比較すると、約2.3倍となっている。

これは、指定管理者による積極的な広報活動や市民活動支援の取組による施設認知度の向上により、市民活動や地域活動に取り組む様々な団体の活動拠点として定着していることの現れでもある。

ただし、個々の施設の状況を見ると、利用件数が10年間で10倍近く増加した施設がある一方で、立地条件等により利用件数が伸び悩んでいるところもあるとともに、令和4年4月に実施した会議室等の利用料金の改定（値上げ）による影響や取組の違い等により、施設の利用状況に差が生じている。

令和2年3月に提出した「京都市いきいき市民活動センターの在り方について 答申」を踏まえ令和3年1月に「京都市いきいき市民活動センターの在り方の基本方針」が策定され、令和4年度以降の指定管理業務は大きく仕様が変更されている。この評価報告書も活用し、それぞれが、真に市民生活、市民活動を総合的に支援する施設へと進化するため、事業を効果的に展開することを期待する。

(2) 管理運営全般に対する評価及び助言について

各センターにおいては、「2 各センターの評価」のとおり、各センターが継続して発展していくための改善や工夫・充実を期待する。

第4期指定管理期間の初年度となる令和4年度は、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止の取組が必要であったものの、各センターが培ってきたこれまでの経験をもとにZ o o mなどインターネットの活用をはじめ、それぞれが工夫し、市民活動の支援に取り組んでいただいた。

令和5年度も、引き続きこれまでに培ってきたノウハウや利用団体及び地域とのつながり、指定管理者の得意分野や専門分野の強みを最大限に活かすとともに、これまでの経験を基に、市民活動の支援に取り組んでもらいたい。

「京都市いきいき市民活動センターの在り方の基本方針」に基づき、更なる「進化」につなげることを目指し、以下の項目について重点的に取り組んでいただきたい。

ア 全般について

各センターの取組について、地域住民に対するサービスの提供や市民活動団体への活動場所の提供にとどまるのではなく、「市民の主体的な活動を支援する」ことがセンターの役割であることを常に念頭に置きながら、各センターの強みを活かし、地域課題や社会的課題の解決に向けて、施設利用者や団体、地域住民を巻き込み、自主的な活動の促進及びそのための担い手の育成を意識して事業の企画・実施に取り組んでいただきたい。

また、各センターにおいて地域とつながり、交流・活動支援・進化の取組を進めるに当たり、地域ニーズの把握や課題の解決に努めていただくとともに、事業の実施に課題のあるセンターにおいては、他のセンターや市民活動総合センターをはじめ、市民の身近な存在である区役所・支所、まちづくりアドバイザーへの相談や連携についても積極的に進めていただきたい。

イ 市民活動支援・活性化事業、サロン運営・活用事業について

市民活動の更なる活性化に向けて、次の６点に留意し取り組んでいただきたい。

- (ア) 事業の実施に当たり、企画段階から、センター利用者、地域の各種団体、事業所、ＮＰＯ、大学、区役所・支所等の他団体との連携を図るなど、各センターが得意分野を軸としながら、多様な団体とのネットワークを構築することで、市民活動の基盤や土壌を広げていくことを期待する。
- (イ) 市民活動総合センターや各センター間での交流・情報交換を行い、事業を実施するうえでの経験や知識の共有を図ることにより、新たな視点からの事業の展開や、センターに代わって事業を主体的に実施することができる担い手や市民活動を自立的に継続できる担い手の育成に取り組んでいただくことを期待する。
- (ウ) イベントの開催に当たっては、参加者を増やすことをだけを目的とするのではなく、多様性の確保にも留意したうえで、参加者の中から自主的な活動が始まることや、参加者自身が主体的にイベントを開催するなど、担い手の育成やスタートアップに向けた支援に取り組んでいただきたい。
- (エ) 例年実施するイベントについては、継続していきセンで実施することの必要性を常に再確認したうえで、実施する場合は参加者同士をつなげるとともに、その参加者が新たな担い手として市民活動の活性化や次の担い手の育成に取り組み、自主的な運営につながるような取組を進めていただきたい。
- (オ) 事業の実施後は、課題の確認と解決策の検討、利用者ニーズの把握を事業の参加者や様々な施設利用団体と共同で行い、事業内容や協力団体、参加者の固定化に留意し、次の事業展開につながるよう取組を進めていただきたい。
- (カ) 活動団体に発表の場を提供・運営し、団体間の交流を深めるだけにとどまるのではなく、活動団体が自ら実施・運営できるよう、担い手や人材の発掘、育成及び活動団体への後方支援などに力を入れていただきたい。

ウ 情報の発信について

施設案内パンフレット及びホームページによる情報発信だけでなく、広報誌、掲示板、回覧板、各種ＳＮＳなど多様な媒体の特徴に応じた活用をすることで、より多くの方に情報が届くよう努めるとともに、発信内容についても、更新頻度を高めていただき、常に最新の情報を提供することを心掛けていただきたい。

チラシやポスターなど印刷物の作成に当たっては、みやこユニバーサルデザイン等を参考に、誰にでも見やすい紙面にするとともに、センター利用者の顔や活動内容が見えるようにすることで市民活動への関心を引くデザインとするなど、様々な工夫を

することも心掛けていただきたい。また、事業の実施に当たっては、各事業のターゲット層に合わせて適切な発信方法を選択し、効果的に情報発信を発信することにより、市民活動の更なる発展につながるよう取組を進めていただきたい。

また、SNSの活用にあたっては、双方向性を有するコミュニケーションツールとしての特徴を踏まえ、情報を発信するだけでなく、発信した情報への反応を事業等の改善に生かすとともに、新たな参加者（利用者）を獲得するということを念頭に情報の受発信に取り組んでいただきたい。

エ 業務執行体制について

業務及び財務監査の指摘を踏まえ、特に次の2点について確実な実施を求めるものである。

- ① 職員の配置について、第4期指定管理期間からは、定数の定めがなくなったものの、引き続き、利用者に寄り添った円滑な施設運営となるよう執行体制の確保を徹底していただきたい。

また、指定管理者は、施設管理運営の適格性があるものとして選定されていることを自覚のうえ、協定・仕様書を遵守し、必要な改善を行い、遺漏のないよう確実に取り組んでいただきたい。

なお、京都市は、今後も継続して監査を実施し、適正な業務や管理が維持されるよう指導していく必要がある。

- ② 令和4年度から利用料金制となったため、センターでの公金収納業務はなくなったが、公共施設の指定管理者として、関係規定に基づき適正な収納事務に努めていただきたい。

また、管理運営に充てる指定管理料は市民の税金が原資となっていることを認識し、効率的な経費執行に努めていただきたい。

オ その他

持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて取り組んでいる地域における最前線の公の施設として、各センターの管理運営や事業の企画にあたっては、パートナーシップを軸に、健康、福祉、教育、男女共同参画、環境、経済、交通、防災、地域コミュニティの活性化やダイバーシティなど様々な観点を意識した取組を積極的に推進していただきたい。

また、イベント等の開催にあたっては、京都市の「エコイベント」として登録し、ガイドライン等に沿って実施するように努めていただきたい。

4 評価委員

中井 歩（京都産業大学法学部教授）＜委員長＞

東郷 寛（近畿大学経営学部経営学科准教授）＜副委員長＞

伊豆田 千加（特定非営利活動法人子育ては親育て・みのりのもり劇場理事長）

鈴木 ちよ（市民公募委員）

柏井 大治（公認会計士）

森本 純代（一般財団法人藤野家住宅保存会理事）

5 開催経過

(1) 令和5年度 第1回

日 時 令和5年7月4日（火）午後1時30分～
場 所 京都市役所分庁舎
内 容 令和4年度いきいき市民活動センター事業の報告

(2) 令和5年度 第2回

日 時 令和5年7月11日（火）午後1時30分～
場 所 京都市市民活動総合センター
内 容 令和4年度いきいき市民活動センター事業の報告 他

(3) 令和5年度 第3回

日 時 令和5年8月24日（木）午後1時30分～
場 所 ひと・まち交流館 京都
内 容 令和4年度いきいき市民活動センター評価報告の検討 他